

京都市職労は、後期高齢者医療制度の廃止を求めるアピールを4月21日発表。各区役所の市民が見る事が出来る組合掲示板に、拡大して張り出しています。

## 後期高齢者医療制度の廃止を求めるアピール

4月1日、後期高齢者医療制度が施行されました。連日、新聞、テレビなどの報道を通じ、保険証の未着をはじめ、切り替えに伴う様々なトラブルの発生が伝えられています。

京都市でも1,000件を超える保険証が未着。区役所には4月最初の1週間で約5,000人の来庁者があり、その対応に職員が忙殺されている状況となっています。また、医療機関には「保険証が来ないが診てもらえないか」という患者さんが多数訪れている状況にもなっています。

そのような中、厚生労働省は4月10日・11日の事務連絡で、一定の場合、被保険者証なしに資格を確認することを認めました。しかし、制度そのものの持つ欠陥に加え、市民への説明については現場で対応するようにと、自らの準備不足を自治体に押し付ける状況に変化がありません。現場では、「何故勝手に年金から天引きするのか」「医療にかかる回数を減らすしかない、死ねというのか」「保険料の額がわからないのに口座振込みの手続きをさせるのはおかしい」等々の苦情に窓口職員が必死になって対応しており、体調の異変を訴える職員も出てきています。

多くの問題のある制度に対し、2月28日、野党四党が共同して、後期高齢者医療制度廃止法案が提出し、私たちの運動での追及から、政府与党により、被扶養者に対する保険料徴収等、高齢者の負担を軽減すべく、実施一部凍結がすでに決められています。

しかし、厚生労働省自身も低所得者層で負担増になる可能性があることを明らかにしており、医療費抑制政策を改めようとはしていません。

多くの市民が、今ようやく後期高齢者医療のスタートを知りつつある中、少なくない高齢者の中で、不安と怒りが広がっています。

本来、病気に罹りやすく、怪我をしやすい高齢者だけを集めた保険制度を強行し、その結果生じる負担は地方自治体と市民の自己責任に帰す～この制度の問題点は、もはや実施の一部凍結だけでは解決されるものではありません。医療制度に対する責任は本来国が負うべきものです。

市民のみなさん、私たち京都市職労は、市民・現場に混乱を持ち込んでいる、後期高齢者医療制度を廃止し、あらためて真に国の責任に基づいた医療制度の再構築へむけた検討を直ちに行なうことを求めます。皆さんとご一緒に運動を広げ、安心して医療にかかれる制度を実現をしましょう。

2008年4月21日

京都市職員労働組合中央執行委員会